資料７

議題７　普通財産（土地）管理のための台帳登録について（安城市提出）

市名	回答		
	（１）部落持ち財産について登記名義が市の土地は台帳登録しているか	（登録している場合）	（公表していない場合）
		（２）保有財産として公表しているか	（３）保有財産として公表する財産の考え方
名古屋市	登録していない		字持地については、本市が把握している場合は原則台帳にも登録をし、公表する数値にも含めますが、現状、把握はしていない。
豊橋市	本市は部落持ち財産はありません。		
岡崎市	登録している	公表している	
一宮市	登録していない		
瀬戸市	登録している	公表している	
半田市	登録していない		部落持ち財産は法人格がないため、事務上市が名義貸しをしているもので、個人の所有物と同じと考える。
春日井市	登録していない		
豊川市	登録していない		
津島市	登録していない		
碧南市	登録している	公表している	
刈谷市	登録している	公表していない	
豊田市	登録している	公表していない	真の所有者が市となっている財産のみを公表している。
安城市	登録している	公表している	市名義の土地の全件を公表しているので、特に考え方（基準）は定めていない。 （村持ち財産で市が自由に処分等行えない土地も財産として公表している。）
西尾市	登録していない		
蒲郡市	登録している	公表している	
犬山市	登録していない		
常滑市	登録している	公表している	
江南市	登録していない		
小牧市	登録している	公表している	
稲沢市	登録している	公表している	
新城市	登録していない		
東海市	登録していない		
大府市	登録していない		
知多市	登録している	公表している	−
知立市	登録していない	公表していない	行政目的をもって購入もしくは所有した後、その目的がなくなり、普通財産とするための手続きがなされた財産を公表しています。
尾張旭市	登録している	公表している	
高浜市	登録していない		
岩倉市	登録していない		
豊明市	登録していない		
日進市	登録している	公表している	
田原市	登録している	公表している	
愛西市	登録している	公表している	
清須市	登録している	公表していない	無し
北名古屋市	登録していない		
弥富市	登録している	公表している	
みよし市	登録している	公表している	−
あま市	登録していない		
長久手市	登録していない		